

金銭消費貸借契約書

借入金 105,000円也 (普通の数字でよい)

借主は貸主より上記の金額を本日確かに次の約定により借り受け受領した。

1 弁済方法 「1,000円」または「1,000円」として、最後に0を付け足せないようにする (改ざん防止)

■一括の場合■ (一括の場合はここだけ)
年 月 日までに一括弁済する。

■分割の場合■ (分割の場合はここだけ)

分割の弁済期日を毎月 末 日とし、土日祝日は前倒しとする。↓最終の調整額がない場合は無記入
弁済金額は 10,000円とする。ただし最終日の弁済額は 5,000円とする。

弁済期間は 平成 24年 6月 末日から 平成 25年 4月 末日までの 11回払いとする。

毎週払の場合は「月」のところに二線を引き、上に「週」と書き、そのとなりに何曜日か書く。

上か下のどちらかを選択する。

またはこの辺の空白部分に下記のように書く。

例：【平成24年6月25日月曜日から【毎週月曜日】に2万円ずつ支払います。】等。

または毎週2万円ならば毎月末までに8万円にする書き方でもOK。【毎月末までに8万円・・・】

支払い方法は持参又は送金して弁済する。【振込先 (振込先は書いても、書かなくてもよい)】

2 借主が次の事由に該当するときは、貸主からの通知催告がなくとも当然に期限の利益を喪失し、直ちに残元金を一括で貸主に弁済する。

- ① 一括弁済期限又は分割弁済期限における弁済を1回でも遅滞したとき。
- ② 他の債務につき強制執行、仮差押え、仮処分、租税滞納処分、担保権実行を受けたとき。
- ③ 破産手続開始、民事再生手続開始の申立てがあったとき。
- ④ 貸主に通知しないで住所又は勤務先を変更したとき。

3 利息は年 %とする。(利息は書かなくてよいです。または0%でもOK)

4 期限の利益を失ったときは以後完済に至るまで年21.9%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

5 連帯保証人は、借主と連帯して履行の責を負うものとする。

上記の金銭消費貸借を証するため、本契約書2通を作成し、貸主・借主署名捺印の上、各1通を所持する。

(借用証書を書いた日付は必ず書かせる) => 平成 24年 6月 15日

貸主 住所 (お店の運営会社と本店住所を書いてください。急ぎの場合は運
(ホストクラブ) 氏名 営会社省略のお店の名前とお店の住所でも可。または空欄OK)

借主 住所 埼玉県所沢市山口1-2-1-304
(客) 氏名 田中 花子
連絡先 080-0000-0000

印

印鑑がない場合
拇印または指印
最悪はボールペ
ンで署名OK!

連帯保証人

(住所は何号室か必ず聞く)